

誓約書

山口大学長 殿

私は、山口大学派遣留学に参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 派遣前の手続き、保険等の加入について

- (1) 派遣留学にかかる経費について理解し、事前に保護者等の経済的支援者の了解を得ること。
 - (2) 派遣留学候補者として選抜されることは、派遣留学希望大学へ候補者として本学から推薦されることであり、派遣留学希望大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあることを了解すること。
 - (3) 派遣留学に必要な諸手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、必要な予防接種、パスポート及びビザの取得、本学の所属学部・研究科における留学手続き、単位認定手続き、渡航費等留学に関わる費用の支払い、保険加入等）については、事前に十分理解し、自らの責任において行うこと。また、これらの手続きに係る全ての費用は自己負担とすること。
 - (4) 派遣留学に係る出発から帰国までの期間、本学指定の海外旅行保険及び危機管理支援サービスに必ず加入すること。また、派遣先大学の指定する現地保険に加入することを求められた場合は、併せて加入すること。

2. 派遣留学中の留意事項について

- (1) 派遣留学の趣旨を理解し、派遣先大学にて学業に精励し、国際交流に貢献すること。
 - (2) 留学中の生活にかかる全ての費用は自己負担とすること。
 - (3) 派遣留学期間中は、滞在国又は地域の法令、派遣先大学の学則及び本学の諸規則を遵守するとともに、本学の学生として責任ある行動をとること。ただし、滞在国の法律で認められている場合であっても、20歳未満の学生は飲酒や喫煙をしないこと。また、薬物等を使用しないこと。
 - (4) 派遣先大学の休暇期間中に旅行等の個人的な理由により派遣先大学・滞在先を離れる場合は、本学所属学部に事前に届け出ること。
 - (5) 派遣留学前、派遣留学中、派遣留学後は、所定の届出及び報告書を本学所属学部に提出し、派遣留学中の連絡先に変更があった場合も速やかに本学所属学部に届け出ること。また、渡航後は速やかに滞在国の日本大使館（領事館）へ「在留届（3ヶ月以上）」を提出、または「旅レジ（3ヶ月未満）」の登録を行うこと。

3. 派遣留学の中止・延期・帰国勧告及びそれらに係る費用負担について

- (1) 派遣先大学が所在する国（地域）の治安、疫病、災害等の状況によっては、本学は学生本人の安全を第一と考え派遣留学の中止・延期または帰国指示を決定する。それらの事態が生じる可能性があることを理解するとともに、その場合は日本国外務省・日本国大使館（領事館）の勧告・命令及び本学の指示に速やかに応じること。また、これらの事態により発生するキャンセル料や帰国手配等に係る費用（日本国内での移動費、宿泊費を含む）については、学生本人又は保護者の自己負担とすること。また、本学がこれらの費用を立て替えた場合には、本学の求償に応じること。

(2) 派遣留学前または派遣留学中に、この誓約書に記載された事項に反するなどして、派遣留学生として不適格であると本学または派遣先大学が判断した場合には、本学は学生の留学の許可を取り消すことを理解すること。また、これにより生じた帰国の手配及びそれに係る費用については学生本人または保護者の自己負担とすること。

4. 災害等による損害について

派遣留学期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪ならびに学生本人の故意または不注意によるトラブル等（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む）によって生じた損害については、学生本人または保護者の責任において対応し、一切を処理し、本学およびその関係者に損害賠償その他の責任を追及しないこと。

5. 情報提供について

- (1) 派遣留学に必要な諸手続きや緊急時の対応のため、本学に届け出た学生本人及び保護者の個人情報について、本学、派遣先大学、保険会社、本学の指定する危機管理会社、関係省庁及び在外公館が利用することに同意すること。

(2) 派遣留学について、留学関係の情報提供や各種イベント（派遣留学説明会、派遣留学報告会等）へ協力すること。また、派遣留学制度の向上のため、後輩学生への情報提供について協力すること。

学部・研究科：

保護者は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

学籍番号:

学 生 氏 名： (自署)

保護者氏名： (自署)

署名日： 年 月 日

署名日： 年 月 日